

令和6年7月31日

バター低関税輸入枠追加に関する緊急提言

公益社団法人日本農業法人協会

会長 齋藤 一志

一般社団法人北海道農業法人協会

会長 藤城 正興

本年6月26日に開催された「乳製品需給等情報交換会議」において、令和6年度のバター及び脱脂粉乳等の国家貿易による輸入枠数量の検証がなされ、国は、同日、カレントアクセス（生乳換算約137,000トン）を超える、バターの輸入枠数量4,000トンの追加を決定した。

一方、国は、令和2年3月に策定した「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」において、酪農の生産基盤をより一層強化することを同基本方針の第1の柱としている。そして、牛乳・乳製品を今後も安定供給し、国内需要を可能な限り国産生乳により賄うため、縮小が続く都府県酪農の生産基盤の回復と北海道酪農の持続的成長、全国の酪農経営の持続可能な経営展開を最重要課題に掲げている。

今回の決定はこれまでの国及び酪農業界の方針と相反するものである。当協会酪農会員をはじめとする大規模な酪農経営は、国民への牛乳・乳製品の安定供給の責めを果たしてきており、到底受け入れられない。また、ウクライナ情勢や歴史的な円安の進行等により、飼料や農業資材価格の高止まり等「大災害級」の非常事態の最中、生産基盤の回復に向けて日夜精励している酪農経営者の意欲に水を差すものと言わざるを得ない。

当協会酪農会員をはじめとする大規模な酪農経営は、牛乳・乳製品の安定供給の責をより一層果たすべく、生産基盤の回復に弛まず取り組んでいく決意であり、下記のことを強く申し入れる。

記

- 1 今回のバターの輸入枠追加は、今夏猛暑となった場合でもバターを安定供給できるようにすることを理由にしている。しかし、根本的な原因は、昨年までの生産抑制及び搾乳牛の頭数削減によって酪農の生産基盤を弱体化させたことにある。国内生乳の需給緩和の現状でバターの輸入枠追加という政策上の矛盾について、生産者及び消費者に向けて丁寧に説明すること。
- 2 脱脂粉乳の在庫過剰の懸念を理由にバターを生産抑制している事実がある。脱脂粉乳の在庫状況に影響されることなく、国内生乳を原料とするバターが安定的に生産される体制の構築が不可欠である。このため、国主導による組織的な脱脂粉乳の国内での利活用並びに海外輸出を強力かつ可及的速やかに政策として推進し、特に、全農・農協や商社が乳製品の輸出を抜本的に拡大できる体制の整備を支援すること。
- 3 ここ数年の間に発生した酪農業界を取り巻く課題に対し、これまでの政策の速やかな検証・評価と再発防止策を検討するため、大規模酪農経営や乳業メーカー等を含む産学官が一体となった「検証部会」を立ち上げ、検証結果に基づいた革新的な政策への転換を図ること。
- 4 新たな政策への転換にあたっては、今回のような当座しのぎの対応ではなく、酪農業界が未来永劫存続し発展し得るよう、配合飼料価格安定制度の抜本的な見直し等も含め、若者たちが魅力を感じる酪農業界の実現に向けた政策を立案すること。

以上